

鳥獣被害防止総合支援事業(及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)の評価報告(令和元年度報告)

1 市町村名: 那賀町

2 獣種ごとの目標の達成状況

	被害防止計画の目標と実績								増減の背景
	被害金額(千円)				被害面積(ha)				
	現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率	
シカ	22,480	18,370	17,610	118%	30.59	25	13.87	299%	捕獲や柵など防止対策により減少した
イノシシ	1,140	800	760	112%	3.48	2.45	0.66	274%	捕獲や柵など防止対策により減少した
サル	6,580	5,890	5,650	135%	12.77	11.43	2.29	782%	捕獲や柵など防止対策により減少した
ノウサギ	810	750	0	1350%	0.83	0.77	0	1383%	被害報告は0件であった
カラス	290	260	30	867%	0.21	0.19	0.01	1000%	捕獲など防止対策により減少した
カワウ	2,200	2,100	2,000	200%	-	-	-	-	捕獲など防止対策により減少した
アオサギ	1,000	950	900	200%	-	-	-	-	捕獲など防止対策により減少した
スズメ	160	140	0	800%	0.2	0.18	0	1000%	被害報告は0件であった
キジバト	220	200	0	1100%	0.24	0.21	0	800%	被害報告は0件であった
ハクビシン	470	430	30	1100%	0.71	0.66	0.02	1380%	捕獲や柵など防止対策により減少した
タヌキ	220	200	0	1100%	0.21	0.2	0	2100%	被害報告は0件であった
ヒヨドリ	0	180	0	-	0	0.12	0	-	被害報告は0件であった
計	35,570	30,270	26,980	162%	49.24	41.21	16.85	403%	

3 交付金の実施状況と効果

事業実施主体名 (協議会名、市町村)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	事業実施主体の評価	都道府県の評価
那賀町鳥獣被害対策協議会	1 鳥獣被害防止総合対策推進事業										
	全域	R1	ニホンジカ	ジビエ等の利用拡大に向けた取組(試食会等への参加)	2回	-	H31.4 R1.10	-	イベント等でシカ肉等の試食提供し、ジビエのPR及びアンケート調査を実施。また第7回全国鳥獣被害対策サミットに参加。全国の優良事例等、アンケート結果等の情報を今後、協議会はもちろん、地域料理店や販売店等の販路拡大や商品開発等に活用、提供を実施していく。	地域資源としての利活用が進み、地域の名物料理として認知されつつあり、肉の安定供給を図る必要がある。今後とも施設の利用促進とともに、シカ肉の利活用を進める。	被害防止計画の軽減目標を上回り、全ての鳥獣で目標を達成している。 侵入防止柵の設置や捕獲の実施による対策の効果が現れているものと思われる。 今後も被害状況の把握に努め、新たな被害防止計画の目標達成に向け取り組みを進めてほしい。
			シカ、イノシシ、サル	研修会参加	1回	-	R2.2	-			
那賀町中山新田地区	2 鳥獣被害防止総合対策整備事業										
	那賀町中山新田地区	H29	ニホンジカ・イノシシ	鳥獣侵入防護柵設置 H=2.0m	ワイヤーメッシュ柵 L=300m	那賀町中山新田地区:代表 新田達也	H30.3.15	100%	集落と山の境界で、シカによる野菜類等の被害が多発していたことから、那賀町有害鳥獣捕獲事業を活用し山中において捕獲班が有害捕獲を行うとともに、集落を囲うように山際に侵入防止柵を設置。地域農家等による追い払いを行い、侵入されないよう取組を実施。 これらの取組により、施設整備前後で事業実施集落におけるニホンジカの被害はほとんど無くなった。	整備集落ではシカ(野菜類等)の被害が激減した。協議会のもとより、効果を持続するために、住民が主体となってメンテナンス、及び管理を継続する。	
那賀町	3 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業										
	全域	H29	シカ(成獣)	有害捕獲	39	-	-	-	イノシシ及びサル、それぞれの捕獲頭数は、年によって前後しているが、計ではH29は50頭→H30は106頭→R1は125頭と増加している。それによる被害低減の効果が見られた。	有害鳥獣の捕獲数は年々増加し、被害も減少傾向である。しかし、現状では、被害がまだ報告されているため、引き続き捕獲や防除体制を整えていく必要がある。	
			イノシシ(成獣)		36	-	-	-			
			イノシシ(幼獣)		12	-	-	-			
			サル(成獣)		7	-	-	-			
	全域	H30	シカ(成獣)	有害捕獲	6	-	-	-			
			イノシシ(成獣)		72	-	-	-			
			イノシシ(幼獣)		20	-	-	-			
			サル(成獣)		14	-	-	-			
	全域	R1	シカ(成獣)	有害捕獲	3	-	-	-			
イノシシ(成獣)			50		-	-	-				
イノシシ(幼獣)			15		-	-	-				
サル(成獣)			52		-	-	-				
			サル(幼獣)	8	-	-	-				

- 注1: 被害金額及び被害面積の現状値及び目標値は、被害防止計画から転記する。
 注2: 事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
 注3: 「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
 注4: 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式

5 第三者の意見 徳島県立農林水産総合技術支援センター 資源環境研究課長 安丸 浩志

コメント
 侵入防止柵の設置や捕獲により被害は減少しており、特にシカについては、ジビエとして有効活用する取組が進められている。
 被害発生が懸念される地域については侵入防止柵の設置を進めるとともに、担い手対策として、ICTを活用した効率的な捕獲手法の導入や林業関係者による捕獲などを検討し、継続して被害の軽減が図られるよう期待する。